

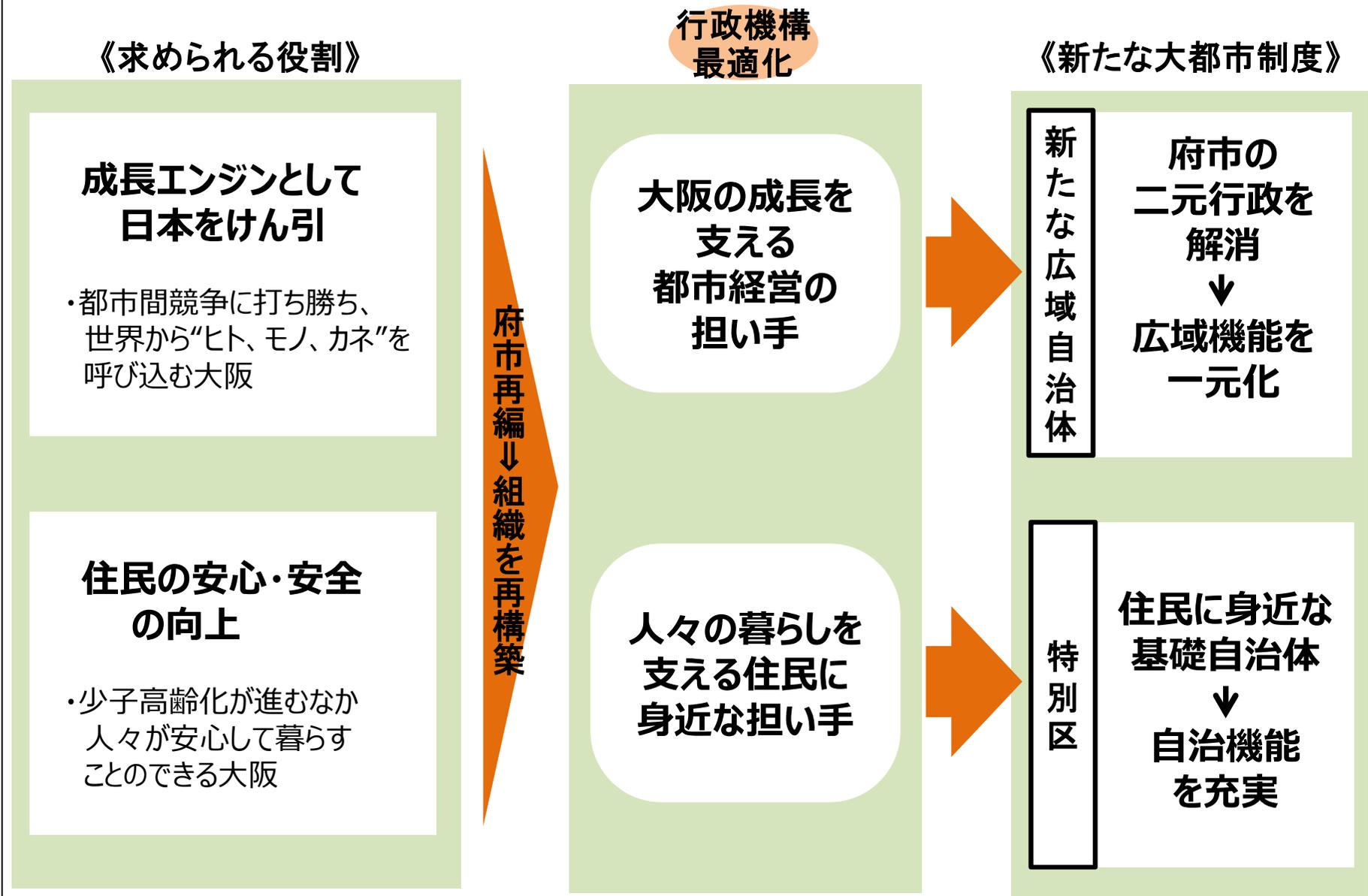
# 大阪における大都市制度の 制度設計(パッケージ案)

意義・効果関係抜粋



パッケージ案  
【総括】部分から抜粋

### 3 新たな大都市制度実現の意義



## 4 新たな大都市制度のもとで大阪がどう変わるのか

新たな広域自治体と住民に身近な特別区を設置することで、  
二度と再び、大規模開発の投資ロスや二重行政を生み出さない行政機構を整備

### 【新たな広域自治体】 “広域行政の一元化”

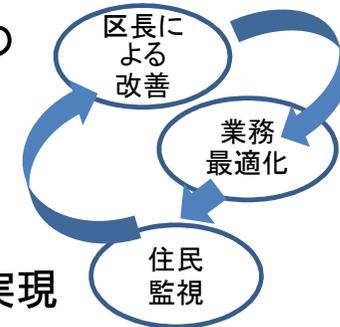
- 戦略の一元化
  - ・統一戦略に基づく強力な施策推進
  - ⇒ “選択と集中”の徹底
- 広域機能の一元化
  - ・府市トータルでのサービスの最適化
- 二重行政の解消
  - ・行政サービスの向上と運営効率化
  - ⇒ “二重行政”の解消
- 大都市マネジメント力の向上
  - ・大阪の成長に向けて迅速・機動的な対応

都市機能の向上

### 【特別区】

#### “最適規模の住民に身近な基礎自治体の確立”

- 住民応答性の充実
  - ・区長自ら住民のニーズを把握
- 区役所マネジメントの充実強化
  - ・公選区長が住民の声をダイレクトに施策反映
- 住民に身近な行政の実現
  - ・住民による日常のチェック
  - ・区長による住民協働の地域づくりの推進
- 総合的なサービスの提供
  - ・住民サービスの総合的な提供



特別区の特徴を  
踏まえた自治の充実

## 【新たな広域自治体】“広域行政の一元化”

(現状)

戦略の一元化	広域機能の一元化	二重行政の解消	大都市マネジメント力の向上
<p>2つの都市経営が併存</p> <p>○府市ともに大阪の成長に関する企画機能、部門・人員、財源を有しており、府市が、それぞれで事業を推進</p>	<p>大阪都市圏としての一体性の不足</p> <p>○都市計画など政令市権限により、市域の広域機能を担う市、市域外の広域機能を担う府で、調整に相当な時間と労力が必要</p>	<p>府市の行政サービスの重複・類似</p> <p>○狭隘な府域の中心に大阪市が位置する地理的構造のもと、府民の利便性を考慮して市域に施設を設置してきたことなどから、二重行政が発生</p>	<p>連携の限界</p> <p>○府市の利害が一致しない場合は、連携によって、課題を解決することが難しい</p>

### 新たな広域自治体

<p>◇大阪の成長・発展のための戦略の一本化による、効果的な施策展開が可能になる</p>	<p>◇行政区域に捉われず、府全域を見渡した施策の整合性や方向性を一致させることが可能になる</p>	<p>◇広域と基礎、民間との役割分担のもと行政サービスの効率的・効果的实施が可能になる</p>	<p>◇新たな広域自治体への権限・責任、財源の一元化による、意思決定の一本化や集中投資が可能になる</p>
--	--	---	---

### 具体的な効果と例

≪効果≫  ≪効果の例≫	<p><b>統一戦略に基づく強力な施策推進 ⇒ “選択と集中”の徹底</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇大阪圏域の一体性の向上</li> <li>◇財源の一本化による成長分野への集中投資</li> <li>◇府域全体を見渡した立地戦略の推進</li> </ul>	<p><b>府市トータルでのサービス最適化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇住民、利用者目線で府市の枠組みを取り払い、運営形態の最適化を推進</li> </ul>	<p><b>“二重行政”の解消</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇二重行政を解消し、府民・市民にとって最適なサービスを提供</li> </ul>	<p><b>大阪の成長に向けて迅速・機動的な対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇権限・責任の一元化による迅速な意思決定</li> <li>◇責任の所在の明確化</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○成長戦略の一元化</li> <li>○「うめきた」の開発推進</li> <li>○企業や施設などの集積促進 ⇒特区による企業誘致、統合型リゾート 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○府市病院を一体的に運営 ⇒医療資源の有効活用 等 * 住吉母子医療センター(仮称)の整備による周産期・小児医療機能の充実</li> <li>○府市大学法人の統合 ⇒地域活力の源泉、ブランドの確立 等</li> <li>○府市港湾の一体運営 ⇒国際競争力の強化、物流の効率化 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○出資法人 ⇒府市信用保証協会の統合 等</li> <li>○公設試験研究機関 ⇒府公衆衛生研究所、市環境科学研究所の統合等 * 大阪健康安全基盤研究所設立による健康危機、食の安全など住民の安心・安全の確保</li> <li>○その他 ⇒大阪産業振興機構、大阪市都市型産業振興センターの法人統合 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○都市経営に関するスピーディな政策決定</li> <li>○政策決定の責任の所在が明確化</li> <li>○経営資源の最適化</li> <li>○投資の一元化によるロス の解消</li> </ul>

**都市機能の向上**

## 【特別区】“最適規模の住民に身近な基礎自治体の確立”

(現状)

住民応答性の充実	区役所マネジメントの充実強化	住民に身近な行政の実現	総合的なサービスの提供
<p>首長が住民の声を直接把握しにくい</p> <p>○一人の市長が都道府県並の260万市民の住民ニーズを細かに把握することは難しい</p>	<p>住民の声をもとに区長自らの判断で決定することに限界</p> <p>○市長に任命される行政職の区長では、住民の声を受け止め、自ら施策に反映しようとしても市本庁や市長と日常的に協議・相談する必要</p>	<p>政策決定は身近な区役所でなく市本庁</p> <p>○市本庁は、市全体のバランスを踏まえた政策決定を行うため地域の声が反映されづらい</p> <p>○住民に身近な区役所でなく、住民から離れた市本庁で政策決定</p>	<p>区役所の権限は限定的</p> <p>○区役所で実施している事務は、228事務</p> <p>○区役所は、あくまで出先機関(4課体制、24区現員4,912人(H24.4))</p>

### 特別区

<p>◇公選区長が住民ニーズや地域の実情をきめ細かに把握して、施策へ反映することが可能となる</p>	<p>◇公選区長がリーダーシップを発揮して、住民の声を踏まえた区役所マネジメントが可能になる</p>	<p>◇住民に近い区役所で施策を決定できるようになることで、住民の声が届きやすくなり、住民の意思が反映されやすくなる</p>	<p>◇身近な区役所で、住民ニーズや地域特性を踏まえて、総合的なサービスを提供</p>
--	--	--	---

### 具体的な効果と例

効果 例	<p><b>区長自ら 住民ニーズの把握</b></p> <p>◇公選区長が住民の提案を自ら受け止めることができる</p> <p>◇住民に対するきめ細やかな対応ができる</p>	<p><b>公選区長が住民の声をダイレクトに施策反映</b></p> <p>◇総合的なサービス提供機能を有する区役所において区長のリーダーシップのもとで意思決定を行い、マネジメントができる</p>	<p><b>住民協働により地域づくりの推進</b></p> <p>◇身近な区役所で、住民参加・住民協働が行いやすくなる</p> <p>◇住民が行政を監視しやすく、提案しやすくなる ⇒住民の声を受けた迅速な対応</p>	<p><b>住民サービスの総合的な提供</b></p> <p>◇現在の区役所から権限、財源、職員体制などが大きく充実し、基礎自治体として身近な行政サービスを総合的に提供</p>
	<p>○住民のニーズを把握した事業の取り組みが進めやすくなる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てや高齢者施策</li> <li>・防犯・防災及び危機管理など安心・安全対策等</li> </ul>	<p>○区長のリーダーシップで迅速に施策展開が可能となる (これまでのように、市本庁や市長との協議は不要に)</p>	<p>○特別区の実情を踏まえたまちづくりに住民と一緒に取り組むことが可能となる</p> <p>○住民からの直接請求など住民監視・コントロールが効きやすくなる</p>	<p>○区役所が提供できるサービスが、228事務から1,676事務と7倍以上に拡大</p> <p>○現行の4課体制から11部2室各行政委員会事務局、1,000～2,600人体制の特別区へ</p>
<p><b>特別区の特徴を踏まえた自治の充実</b></p>				
<p>6</p>				



パッケージ案  
【各区割り案ごとの府市再編による効果(試算)】  
から抜粋

## 1 基本的な考え方

- ◆これまで、府市の二元行政のもと、大規模開発の投資ロス、二重行政などが度々生じてきた
- ◆新たな広域自治体と住民に身近な特別区を設置することで、これまでのような投資ロスや二重行政を二度と生み出さない行政機構を整備することが、大阪にふさわしい大都市制度を実現する最も大きな意義である
- ◆これをめざして、H23年12月に、新たな大都市制度へのスタートとして、まず、大阪府市統合本部を設置し、府市統合の取り組み（広域行政の一元化、二重行政の見直し）を推進  
また、広域行政と基礎自治行政の役割分担を行うという考えのもとで、市政改革プラン、府財政構造改革プランに基づく改革を実施している
- ◆このように府市再編の効果とは、大都市制度の実現に向け、その目的に沿って制度実現前から取り組んできた改革と制度実現後に発生する効果すべてを指すものである
- ◆「新たな大都市制度のもとで大阪がどう変わるのか」については『大阪における大都市制度の制度設計（パッケージ案）総括』に記載しているが、その効果については、さらに定量的に把握できるものと、それ以外のものがあると考えられる。また、定量的に把握できるものの中にも、現段階で把握できているものと、そうでないものがある

以上の考えのもと、本資料では、現時点で算定可能な定量的な財政的效果を試算

〔AB項目関連/AB項目以外の府市連携の取り組み/市政改革プラン/府財政構造改革プラン/大都市制度実現による職員体制の再編〕

⇒今後、さらに精査・検討が必要

### 【これまでの府市の状況】

《H23年度以前》 府市の二元行政のもと、それぞれが意思決定  
⇒大規模開発の投資ロス、二重行政が発生

# 【再編効果＝大都市制度実現による効果（イメージ）】 ※定量化が可能か検討する項目

## 《制度実現》

《現在の改革の取り組み H23年12月統合本部設置》  
～制度改革に先んじてスタート～

### 事務事業の最適化

#### 広域機能の一元化による事業の最適化

- ・府市トータル視点で見た事業手法の見直し  
(経営形態の見直しなど)
- ・類似・重複する事務事業の見直し  
(二重行政の見直しなど)
- ・戦略の一元化による計画の見直し

#### 特別区による事業の最適化

- ・公選区長のもと、地域の実情に応じた施策の最適化

#### AB項目関連【試算①】

- ・府市統合本部の経営形態の見直し項目【A項目】  
類似・重複している行政サービス【B項目】の改革

#### AB項目以外の府市連携の取り組み【試算②】

- ・府市の部局長マネジメント等による府市連携の取り組み
- ・市政改革プラン、府財政構造改革プラン【試算③】  
・役割分担のもと、施策・事業のゼロベースの見直し・再構築等

### 最適な行政体制づくり

#### 新たな広域自治体【試算④】

- ・府市双方にあった広域機能を一元化することで、  
職員体制を最適化

#### 特別区【試算④】

- ・中核市並みの権限を担うことから、中核市をモデルとして、  
スリムで効率的な職員体制を構築

- ・府：全国トップクラスのスリムな組織体制をめざして効率化を推進
- ・市：経営形態の変更、施策事業の再構築などにより  
公務員数の半減をめざしスリム化を推進

こうした取り組みを通じ、投資の一元化によるロスの解消や、  
二重行政を二度と生み出さない制度を実現

## 2 現時点で算定可能な再編効果額の試算（総括表）

11

◆ H27年度以降に見込まれる財政的な効果として、現時点で算定可能なものについて試算  
府市の改革プランによる施策・事業の見直し効果に加えて、8月9日時点で「AB項目関連」、「AB以外の府市  
連携による取り組み」及び「職員体制の再編」による効果見込額（単年度ベース）を府市トータルで算定

⇒今後、各取り組みの進展に応じて継続的に精査

◆ 今回の再編効果は現時点で算定可能なものを試算したものであり、今後、コストと効果で発現時期が異なるこ  
とや、効果をどう活用するかなどの整理を行いつつ、それらを踏まえてさらに分析・検討

### （1）現在の改革の取り組み

（継続的效果）：効果が継続するもの

（7区案・5区案共通）

区 分	効果見込額	（単位 億円）
		うち一般財源
① AB項目関連	500	439
② AB項目以外の府市連携の取り組み	1	1
（①及び②の効果見込額のうち「市政改革プラン」(③-1)との重複分）	(32)	(32)
③-1 市政改革プラン関係(施策・事業の見直し・再構築等)	237	237
③-2 府財政構造改革プラン関係	※H25年秋以降算定予定	
合 計	706	645

【参考】市政改革プランのホームページ：<http://www.city.osaka.lg.jp/shiseikaikakushitsu/page/0000178949.html>  
府財政構造改革プランのホームページ：<http://www.pref.osaka.jp/zaisei/zaiseikouzo/>

**(一時的効果)** : 一時的に効果が発生するもの

(7区案・5区案共通)

区 分	効果見込額	(単位 億円)
		うち一般財源
①AB項目関連	37	11

## (2) 大都市制度の実現

**(継続的效果)** : 効果が継続するもの

区 分	効果見込額	(単位 億円)
		うち一般財源
④職員体制の再編 (7区案)	約30 ～約140	約30 ～約140
(5区案)	約170 ～約270	約170 ～約270

### <上記試算の前提等>

- AB項目関連の効果見込額については、
  - ・一般会計のほか、準公営企業・公営企業会計、地方独立行政法人や出資法人など他会計における効果額についても試算
  - ・各項目の単年度効果額の最大値とし、項目別の表中には一部効果が発生する時期（開始時期）と効果見込額に到達する時期（最大時期）を記載
  - ・今後、取り組みの進展に応じてさらに効果額が見込めるものについては、項目別の表中に記載
  - ・機能充実のための投資や経営形態の移行経費等に充当するものも含む
- 市政改革プラン関係の効果見込額については、H26年度の効果見込額による
- 職員体制の再編及びAB項目関連の算定にあたっては、人件費単価を800万円として試算